

令和2年5月26日

所 内 各 位

流体科学研究所
新型コロナウイルス感染症対策本部長

本学の緊急時における東北大学行動指針（BCP）レベル4→3引き下げに伴う流体研の対応について

令和2年5月15日付け総長通知「行動指針レベル3への引き下げについて」を受け、前回の4月20日付文書から対応を変更します。変更部分は以下、下線で示します。引き続き新型コロナウイルス感染症に関する所内連絡等は今後も次のメールアドレスへお願いします。

ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp

今後、さらなるレベル上下も想定されますので、流体研 HP 等から常に最新情報をご確認下さい。

1. 実施期間 5月26日（火）より当分の間

2. 対応内容

1) 考え方

- ・教職員は在宅勤務を原則とします。（事務部については全体の5割程度）
- ・学生の課外活動は全面的に禁止します。入所については可能な限り在宅ワークを維持しつつ、下記2）④の通り研究活動の再開に向けた措置を開始いたします。
- ・判断に迷う場合、当該の長*に事前に相談して下さい。 当該の長は、必要に応じ所長に相談して下さい。
- ・所定プロセスを経て入所した場合、リスク管理**を徹底のうえ、入所に関する情報を当該の長と共有した上、以下4）の方法で残して下さい。 使用した部屋のドアノブや共用機器等は、一日一回（退室時など）消毒し、記録・管理を行ってください。

*当該の長：事務部においては事務長、研究室においては研究分野の長（研究支援業務含む）、技術室においては技術室長とします。（指導教員が判断に迷う場合は所長にご相談ください。）

**リスク管理：手順を経て入所し研究含む業務を行う場合、本部発出文書 (i) に基づくリスク回避に最大の配慮をしてください。また今回新たに(ii)研究活動再開における注意事項リストを作成しましたので確認してください。

(i) 令和2年5月11日付本部発「今後の東北大学行動指針（BCP）について」の別紙「研究活動の遂行にあたり踏まえるべき原則」

(ii) 研究活動再開における注意事項リスト（流体研 HP 5月25日掲載）

2) 行動指針（具体例）

- ・ 教員等の研究教育スタッフについては可能な限り、在宅勤務を原則とします。なお立ち入りを認める者とは、具体的には以下のスタッフが該当します。

①中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中のスタッフ

②進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ

③スパコンの維持のために一時的に入室する研究スタッフ等

④実験研究を主とする研究を実施する等、長期にわたる中断による影響が大である研究スタッフ（学生を含む）（ただし上記リスク管理**の適切な実施が条件）

- ・ 裁量労働制教員は、出勤／在宅勤務の別、履歴を「勤務時間の状況の記録」に残してください。
- ・ その他教職員において（研究）設備維持や管理が必要な場合、当該の長に事前相談し、リスク管理**を徹底のうえ入所し、その履歴を当該の長と共有したうえ、以下4)の方法で残してください。
- ・ 出張は原則禁止とします。特別な事情がある場合、事前に所長までご相談ください。
- ・ 授業については原則オンラインのみとなります。詳細は各々所属する学部・研究科の指示に従ってください。
- ・ 学生の入所は上記④以外は原則禁止とします。④に該当する、または他に特段の事情がある場合、事前に指導教員にご相談ください。一時的に入所する場合、リスク管理を徹底のうえ、指導教員と情報共有した上で以下4)の方法で履歴を残して下さい。
- ・ 所内会議については原則オンラインもしくはメール審議とします。
- ・ 事務部は全体の5割程度の出勤体制となります。対応可能業務量は低下していますので、ご配慮をお願いします。

~~→業者（アマゾンを含む）への発注は人と人の接触の機会を大きく増加させるので、控えてください。~~

3) 施設利用の制限

- ・ 部外者の入所は全面禁止とします。(但し業者による納品検収や宅配便の受け渡し、警備業務と所内清掃業務は継続します。納品検収は全て事務室前の廊下で行い、事務室横の複写機室に保管しますので適宜受領願います。またスパコンセンター・サポート業務(富士通)は継続しますが、研究所構成員は未来流体情報創造センター棟への立ち入りをお控え下さい。)
- ・ 図書室は一部業務を再開します。詳細は担当者より通知します。
- ・ 昼食等のための1号館各階ラウンジルームの使用を除き、共用する施設は引き続き使用禁止の対応をとります。1号館ロビー及び2号館展示室のテーブルセット等の使用は停止します。(ラウンジルームに食事での使用ガイドラインを示します。)
 ※4/21(火)9:00 から、1号館以外の建物を常時施錠とします。
- ・ 上記2)④により入所する場合も、実験室を含む居室内の滞在人数は通常の8割減程度相当を原則とし、かつ社会的距離(2m)の確保が可能な場合のみ、可能とします。

4) 入所時の情報共有、注意点について

- ・ 原則として上記2)行動指針を維持します。
- ・ 当該の長に事前相談のうえ、(ii)研究活動再開における注意事項リストを再確認した上で入所してください。
- ・ 個室を有する教職員も含め、入所する場合には東北大学アドレスによる「流体研への入所記録用 Google フォーム」に情報を投稿してください。
- ・ 上記「流体研への入所記録用 Google フォーム」は、流体研の新型コロナウイルス感染症対策本部が管理を行いますが、適宜、オンラインビデオや写真記録等、主としてオンライン的手段による巡視を行うことがあります。このため入所中の連絡先も共有いただきます。

参考:「流体研への入所記録用 Google フォーム」では、入所者、日時(開始~終了)、流体研内の滞在场所、目的、緊急連絡先等を記入いただきます。またオンライン巡視等への対応のため、スマートフォン等、連絡の取りやすい状態の確保にご協力お願いします。

3. 現状最優先で取り組んでいただきたいこと

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の防止を最大の目的として、上記体制を構築しました。今後は本方針を所内で徹底する他、教員におかれましては指導する学生の現状把握とケアについて、なお一層の配慮をお願いします。

なお、引き続き教職員の在宅勤務の具体的実施方法については、4月13日事務長通知「BCPを踏まえた在宅勤務の活用について」等を参照の上、確実な実施をお願いします。

2020年5月26日

研究活動再開における注意事項リスト（流体研 BCP レベル 3）

流体科学研究所新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1) 可能な限り在宅ワークを推奨するが、入所する場合、2) に基づく。
- 2) 研究所での研究活動について（三密を避ける、手洗い、咳エチケットなどの徹底）
 - ・ 事前に当該の長*に相談し、許可を得た上で入所すること。
 - ・ 入所者は Google フォームにて氏名、日付、入退所時刻、場所、緊急連絡先等を記録する。
この内容は感染症対策本部が管理し、オンライン巡視等を行う場合がある。
 - ・ 当該の長*は、滞在先の環境に合わせ、入所者の人数や配置（社会的距離）、滞在時間に配慮したうえで、入所の計画を作成、適切な環境を確保する。当該の長の責任により、ドアノブや共用機器は一日一回（最終退出の際などに）消毒し、記録・管理を行う。
 - ・ 入所者は咳エチケット遵守（マスク着用）、大声での会話を避ける、換気の励行等の基本を遵守する。同一の部屋に複数人が同時滞在する場合、マスクを必ず着用する。
 - ・ 体調に不安がある場合は体温を測り記録し、当該の長と共有する。
 - ・ 通勤・通学には公共交通機関の利用をなるべく避け、利用の場合はリスク管理を徹底する。
 - ・ 食事を所内でとる場合、1号館各階のラウンジまたは研究室居室等を利用する。当面、食べ残し等のゴミは、各自の持ち帰りを推奨とする。なお、食事の際は、対面ではなく横並びで座り、同時利用の人数を制限し、会話を控えめにする。
- 3) 出張等の取り扱いについて
 - ・ BCP レベル 3 に則り、県外への出張また県外からの移動は原則禁止とする。それ以外においては所内感染症対策本部にメールで照会 (ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp) すること。
- 4) 体調が悪い場合、感染疑いがある場合
 - ・ 東北大学 HP <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html> に基づき、適切な行動を取ること。
 - ・ 感染疑い（息苦しさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある）、発熱や咳など比較的軽い症状がある場合も基礎疾患のある方は 早めに相談すること。
 - ・ 症状が 4 日以上続く、強い症状と思う場合等もコールセンターに相談をすること。
 - ・ 連絡先：
新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（宮城県・仙台市共通）
TEL：022-211-3883 / 022-211-2882（24 時間対応）
流体研新型コロナウイルス感染症対策本部 ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp